

文部科学省研究指定校の取組事例

平成30・令和元年度

文部科学省・熊本県教育委員会指定

八代市教育委員会委嘱

人権教育研究指定校

八代市立泉中学校

I 研究の概要

1 研究主題

ふるさとに誇りをもち、未来につながる力を身に付けた子どもの育成

～小中一貫教育校の強みを生かし、

共に認め合い共に生きる仲間づくりと確かな学力の定着をめざして～

2 主題設定の理由

(1) 今日の課題から

これまで学校では「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、「人権教育・啓発に関する基本計画」や「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下〔第三次とりまとめ〕と表記）等を踏まえた人権教育に取り組んできた。

しかし、「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について」（平成25年10月人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）によると、学校における人権教育の取組については、概ねその定着が図られているが、「人権教育に関する推進方針、計画等の人権教育に関する基本的な方針等の策定が、学校において未だ不十分であること」「学校における人権教育において重要である家庭や地域社会との連携・協力において、特に地域の人々の積極的な参加や協力を得た具体的な連携の取組が必ずしも進んでいない面があること」等の課題が指摘されている。

また、本県で策定された「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の中には、人権教育の充実に当たって、「学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めることを目指し、すべての教育活動を通して、一人一人を大切にされた教育を進め、人権尊重に対する豊かな感性や主体的な意識、実践力を持った児童生徒の育成に努める」ことや「学校・家庭・地域、関係機関等との連携・協力が大切である」ことが明示されている。

以上のことから、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、児童生徒が自分たちを取り巻く人々と関わり合う中で、互いのよさや可能性を認め合う意識・態度と実践的な行動力を育むことが大切である。そのためには本校における人権教育推進の方針を示し、地域のよさを取り入れ、全ての教育活動を通じて、人権教育における指導方法等の工夫・改善に取り組んでいく必要があると考える。

(2) 本校のこれまでの研究から

本校は平成26年度から泉町内の複数の小学校と1つの中学校が統合され、施設一体型の小中一貫教育校となった。

本校では学校教育目標を、「9年間の『豊かな育ち』と『確かな学び』の連続性を図ることで、ふるさとに誇り^{たけ}をもち、身は^{なお}健康、心は直く、未来に

つながる学力を身に付けた子どもを育成する」と設定し、目標を達成するために、少人数学級のよさを生かした個に応じた教育活動や小中一貫教育校における9年間の系統的・継続的な教育活動を進めている。

(3) 生徒の実態から

生徒は、授業をはじめ様々な活動に対してまじめな態度で取り組み、やるべきことはきちんと行うことができる。また、友達のことをよく知っており、相手のことを考えた思いやりのある行動がとれる。

その反面、幼少期から少人数で過ごしているため、人間関係や価値観等の固定化や、自分で考えて行動したり自分の考えをはっきりと相手に伝えたりすることが苦手であるという課題がある。

本校の生徒にとって、将来どこで生活しても自分らしくたくましく生きていく力を付けることは必要不可欠であり、多様な価値観が存在する21世紀をたくましく生き抜くためには、異なった価値観をもつ人々と共に思考し、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出していく必要があると考える。そのために、他者の意見をよく聴きながら、自分の考えをしっかりと持ち、自信をもって相手に伝えていくための取組を行っている。

このような理由から本研究では、小中一貫教育校の強みを生かして、日常の取組を大切にし、ふるさとに関連した学習を積み重ねるとともに、授業改善に取り組むことで「未来につながる力」の育成をめざし、本主題を設定した。

3 研究主題について

「ふるさとに誇りをもち」とは、ふるさとについて学ぶことにより、ふるさとへの誇りを深め、そのよさを積極的に発信できることと考える。

「未来につながる力」とは、自己を確立しつつ他者を受容し、共に思考して、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出していく力と考える。

「小中一貫教育校の強み」とは、施設一体型の小中一貫教育校として、教職員が「めざす15歳像」*1を共有し、継続的で系統的な学習を様々な授業形態でできることである。また、異年齢集団における学習や活動を通して、多様な意見を聴き、課題を解決したり、新しいことにチャレンジしたりする経験を積み重ねることができることと考える。

*1 「めざす15歳像」については本書p7を参照

4 平成30年度の研究の評価

3つの視点に基づき各部会で取組を行った。日常の取組部会においての「あったかハートウィーク」の取組により、自分のことが書かれたカードを何度も読み返すなど、自己肯定感が高まっている姿が見られた。日常的な小中異年齢交流活動によりお互いのよさを認め合う機会も増え、小中の枠を超えて良好な人間関係が深まっている様子が見られた。授業改善部会においては児童生徒の学習に対するやる気が見られ、小中職員も連携して問題解決の方策について話し合うようになった。ふるさと部会による取組では、地域の伝統芸能を体験することにより、児童生徒は地域とのつながりを実感することができ、地域の

まつりに参加しふるさとの誇りが見られた。

また、取組を通して、平成30年度の7月、10月、2月末に実施した児童生徒アンケートでは、次のような結果が得られた。【表1】

【表1】「人権教育を通じて育てたい資質・能力」についてのアンケート

		人権教育を通じて育てたい資質・能力	7月	10月	2月
知識的側面	ア	自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	3.5	3.8	3.8
	イ	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	*	*	*
	ウ	憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識			
	エ	自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	*	*	*
オ	人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識				
価値的・態度的側面	ア	人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	3.0	3.1	3.2
	イ	自己についての肯定的態度	3.2	3.3	3.3
	ウ	自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	3.1	3.1	3.2
	エ	多様性に対する開かれた心と肯定的評価	3.1	3.1	3.2
	オ	正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	3.3	3.2	3.4
	カ	人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	3.1	3.4	3.3
	キ	人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	3.3	3.5	3.5
技能的側面	ク	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	3.3	3.4	3.4
	ア	人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能	3.1	3.2	3.2
	イ	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	3.0	3.3	3.3
	ウ	能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	3.1	3.2	3.3
	エ	他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能	3.3	3.2	3.3
	オ	人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	3.3	3.6	3.6
	カ	対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	3.2	3.3	3.2
キ	複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	3.4	3.4	3.5	

※「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2
「そう思わない」：1として集計した。

※数値は小中学校児童生徒の平均値を示している。 ※「*」は未実施であることを示す。

この結果から、知識的側面においては、アンケートによる評価方法についての検討が不十分だったため、考察ができなかったが、価値的・態度的側面及び技能的側面においては、全項目で成果が見られた。

5 研究の仮説

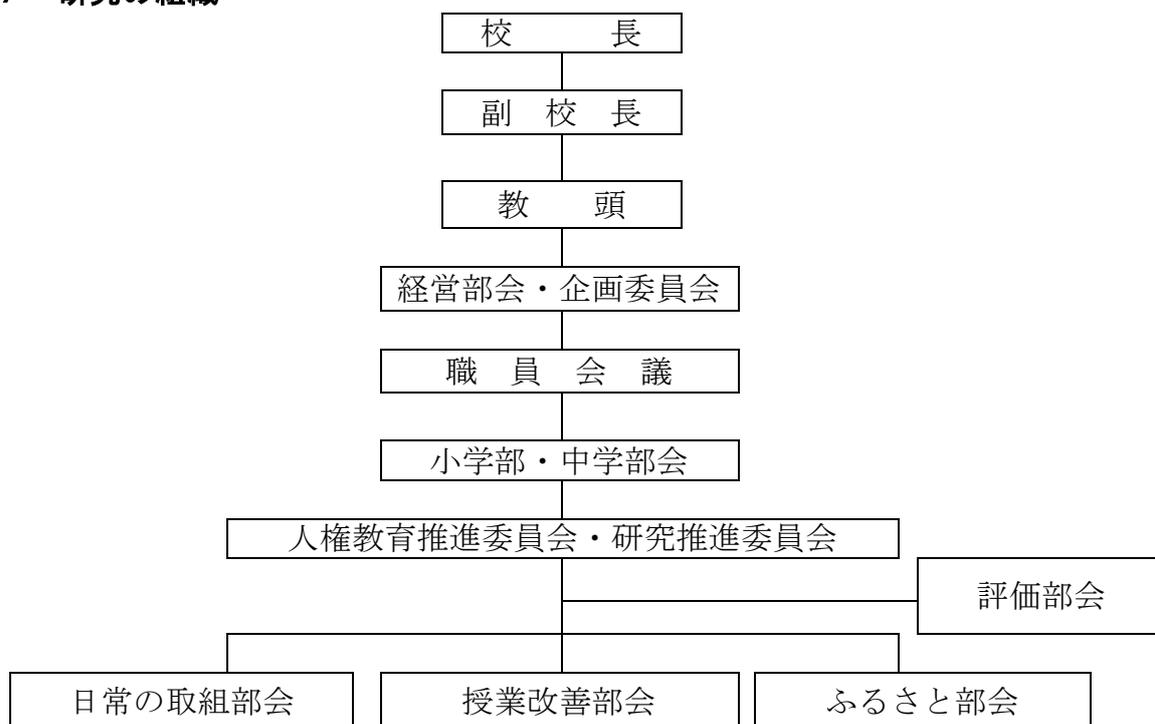
小中一貫教育校の強みを生かし「めざす15歳像」を共有し、系統的・継続的に以下の視点に基づいた取組を推進すれば、ふるさとに誇りをもち、未来につながる力を身に付けた子どもが育つであろう。

- (視点1) 互いのよさや可能性、考え方の違いを認め合う
- (視点2) 他者の意見をしっかり聴き、自ら考え、自信をもって伝え合う
- (視点3) 地域の方々との交流や地域行事への参画を通して、ふるさとについて知り、発信する

6 研究の仮説設定の理由

平成30年度の1年間の取組を通して、「4 平成30年度の研究の評価」より、一定の成果があったと認められる。よって、今後さらなる工夫により、研究の仮説に示した3つの視点に基づく各部会の取組を継続することで「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成に効果が期待できると考え、平成30年度に引き続き研究の仮説に基づき研究を進めることとした。

7 研究の組織



研究の推進に当たっては、「日常の取組部会」「授業改善部会」「ふるさと部会」の3つの部会において取組の推進を図った。

- (1) 日常の取組部会・・・ 日常の教育活動を通して、「めざす15歳像」の達成に必要な「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成を図る。
- (2) 授業改善部会・・・ 授業等を通して、「めざす15歳像」の達成に必要な「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成を図る。
- (3) ふるさと部会・・・ 地域の方々との交流や地域行事への参画等の活動を通して、「めざす15歳像」の達成に必要な「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成を図る。

また、評価部会をおくことで、各部会の実践の進捗状況把握と取組の評価を行っている。評価部会が機能することで、実践事項の確実な推進と課題に対し、研究推進委員会で方向修正が行われるようにした。

学校教育目標

9年間の「豊かな育ち」と「確かな学び」の連続性を
図ることで、ふるさとに誇りをもち、身は健く、心は直く、
未来につながる学力を身に付けた子どもを育成する

人権教育の目標（基本目標）

学校教育活動の根底に人権尊重の理念をおき人権問題
の解決に日々努力し実践しようとする児童生徒を
育成する

**めざす
15歳像**

**人権教育を
通じて育てたい
資質・能力**

授業づくり

人権尊重の視点に立った学校づくり

人間関係づくり

環境づくり

研究テーマ

**ふるさとに誇りをもち、
未来につながる力を身に付けた子どもの育成**

～小中一貫教育校の強みを生かし、
共に認め合い共に生きる仲間づくりと確かな学力の定着をめざして～

9年間の学び

II 研究の実際

1 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について

〔第三次とりまとめ〕には「人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である。」と示されており、「人権教育を通じて培われるべき資質・能力については、次の3つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面及び③技能的側面）から捉えることができる。」とされ、それぞれの側面の資質・能力が例として示されている。

本校では【表2】に示すように、〔第三次とりまとめ〕で示された20項目の例を「人権教育を通じて育てたい資質・能力」として位置付け、学習指導案や年間計画等に示すことで取組の意識化を図った。

【表2】人権教育を通じて育てたい資質・能力 【第三次とりまとめ】より

知識的側面	ア	自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
	イ	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
	ウ	憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
	エ	自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
	オ	人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識
価値的・態度的側面	ア	人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
	イ	自己についての肯定的態度
	ウ	自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
	エ	多様性に対する開かれた心と肯定的評価
	オ	正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
	カ	人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
	キ	人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
技能的側面	ク	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度
	ア	人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
	イ	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
	ウ	能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
	エ	他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
	オ	人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
	カ	対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
キ	複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	

2 本校における「めざす15歳像」

平成30年度、教育目標達成の重点努力目標をもとに、泉中学校を卒業する際にどのような子どもであってほしいかについて小中学校全教職員で意見を出し合い、設定した21項目の子どもの姿を「めざす15歳像」とした。【表3】

令和元年度は、重点化を図り「めざす15歳像」を16項目とし、それぞれの「めざす15歳像」を達成させるために、各部会で具体的実践内容を検討し、取り組むこととした。【表4】

【表3】本校における「めざす15歳像」

重点努力目標		めざす15歳像
人権教育の充実	像1	個性を尊重し、認め合い、支え合うことの大切さがわかる子ども
	像2	様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などの知識をもつ子ども
	像3	いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる子ども
明るく楽しい学級づくり	像4	自己有用感をもち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども
自己有用感を育む児童会・生徒会活動の充実	像5	児童会・生徒会等において、学校の課題解決に向けて具体的な取組とその評価について提案できる子ども
道徳教育の充実	像6	お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども
いじめ・不登校の防止	像7	不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども
学力向上やつろプランの実践 (熊本型授業の質の向上)	像8	やる気をもって授業に臨む子ども
個や集団に応じたきめ細かな指導の充実	像9	課題解決に粘り強く取り組む子ども
自ら考え、伝え、そして考える力の育成	像10	自分自身の考えをもち、互いに意見交流等を行う中、考えを深めることができる子ども
読書活動の推進	像11	目標とする冊数をめざして、進んで読書活動を行う子ども 年間読書目標 小学校低学年 100冊以上 小学校中学年 80冊以上 小学校高学年 60冊以上 中学生 50冊以上
基本的生活習慣の確立と体力向上	像12	自らの生活習慣や体力の状況を知り、改善に向けて取り組める子ども
健康教育の充実	像13	むし歯の予防や治療を含め、自分の健康管理について考えて改善に取り組める子ども
食育の推進	像14	食の大切さを知り、自分自身の食生活について考えることができる子ども
安全教育の徹底	像15	危険を予知し、自らの判断で事故やケガを回避することができる子ども
安全・安心で美しい教育環境の整備	像16	無言清掃、トイレのスリッパ並べ、靴のかかと揃え等、美しい環境づくりに自ら取り組む子ども
地域連携の強化と充実	像17	ふるさとへの感謝や誇りをあいさつ等の言動で表すことができる子ども
体験や地域交流活動の推進	像18	体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども
ふるさと感の育成と地域の伝統文化の継承	像19	ふるさとの歴史や産業について理解し、伝統文化に関心をもつ子ども
積極的な情報発信	像20	ふるさと泉のよさを語る・伝える行動ができる子ども
見守り活動体制の充実	像21	地域の方にあいさつができ、感謝の心をもち安心して関わることができる子ども

【表4】令和元年度の「めざす15歳像」とそれらを達成させるための具体的実践内容

	めざす15歳像	学校・職員による具体的な実践内容
豊かな心の育成(日常の取組部会)	【像1】個性を尊重し、認め合い、支え合うことの大切さがわかる子ども 【像2】様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などの知識をもつ子ども 【像3】いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる子ども	・人権を確かめあう日を中心とした「あったかハートウィーク」の取組や人権宣言の取組等を、児童会・生徒会の主導により学級会で十分な話し合いのもと推進することで、より児童生徒の人権意識の高揚を図る。等
	【像4】自己有用感を持ち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども	・帰りの会等で、児童生徒の発達段階に応じて1分間スピーチなど児童生徒が互いに認め合う場面を設定し継続して取り組む。等
	【像6】お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども	・特別の教科道徳や特別活動等において、児童生徒が互いに意見を出し合い議論し合う展開を実施する。 ・特別の教科道徳や特別活動等の学習を振り返り、自己の変容を確かめるための掲示等の工夫をする。等
確かな学力の育成(授業改善部会)	【像8】やる気をもって授業に臨む子ども	・学力向上に向けた学力検証改善サイクルの確立と諸学力調査の結果の活用による学校総体としての授業改善を全職員で行う。 ・9年間の学びを見通した学習習慣・学習規律を確立する。等
	【像9】課題解決に粘り強く取り組む子ども	・泉スタンダード(授業モデルの共通実践)に取り組み、分ける授業を展開する。 ・全職員が熊本型授業を基盤とした授業公開(小中連携)を確実に実施する。 ・勉強で分からない内容があったとき、先生や友達に聞いたり、調べたりするなど理解できるように自分なりに努力をさせる。等
	【像10】自分自身の考えを持ち、互いに意見交流等を行う中、考えを深めることができる子ども	・発達段階に応じ、9年間を見通した系統的な学び合いの場(ペア、少人数グループ、全体)の工夫を行い授業に組み込む。等
	【像11】目標とする冊数を目指して、進んで読書活動を行う子ども 年間読書目標 小学校低学年 100冊以上 小学校高学年 60冊以上 小学校中学年 80冊以上 中学生 30冊以上	・学校図書館と移動図書館を効果的に活用させる。 ・読み聞かせ交流の実施と委員会活動によるハッピーブック運動の推進を図る。 ・図書担当職員や学級担任等との連携を図り読書活動の楽しみを実感させる。等
健やかな体の育成(日常の取組部会)	【像12】自らの生活習慣や体力の状況を知り、改善に向けて取り組める子ども	・児童会・生徒会主体によるあいさつの意義を考えたあいさつ運動を実施する。 ・継続的な生活習慣チェック(いずみん大作戦)の実施と学級での活用を行う。 ・トレーニングカードを作成し、主体的な朝のランニングやトレーニング指導を実施する。等
	【像15】危険を予知し、自らの判断で事故やケガを回避することができる子ども	・児童生徒が自ら考え、危険を回避できるようになる指導の工夫として「子ども安全点検」等の取組を実施する。 ・登下校指導、バスの乗車指導、交通安全指導を地域、保護者、関係職員の連携を図り実施する。等
	【像16】無言清掃、トイレのスリッパ並べ、靴のかかと揃え等、美しい環境づくりに自ら取り組む子ども	・縦割り班による無言清掃指導を徹底する。 ・お役に立ち隊、お役に立ちたいキッズ等を中心としたボランティア活動を実施する。 ・体育・環境委員会の企画立案による校内美化に向けた取組を実施する。等
地域とともにある学校づくり(ふるさと部会)	【像17】ふるさとへの感謝や誇りをあいさつ等の言動で表すことができる子ども	・オープンスクールの実施により地域の方や保護者へのあいさつを実践的に学ばせる。 ・地域ゲストティーチャーの活用等の交流を図る。 ・まちづくり協議会「泉つ子協働部会」と連携したふるさと感を味わう取組の実施 等
	【像18】体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども	・児童生徒が主体的に関われる体験活動、交流活動への企画実施 ・八代農業高校泉分校との交流を楽しく積極的に行うようにする。等
	【像19】ふるさとの歴史や産業について理解し、伝統文化に関心をもつ子ども	・前期、中期、後期の各段階における総合的な学習の時間を中心とした「いずみ学」の発信型授業への変換を図る。 ・地域の方々との合同合唱の取組等を通して地域への関心を高めさせる。等
	【像21】地域の方にあいさつができ、感謝の心を持ち安心して関わることができる子ども	・道徳、児童生徒会活動を活用した地域の方へのあいさつの推進 ・地域の方と関わる機会を作る。(花のプレゼントなど) 等

3 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」と「めざす15歳像」との関連と評価

研究を進めるに当たって「めざす15歳像」【表3】を[第三次とりまとめ]に示してある「人権教育を通じて育てたい資質・能力」【表2】と対応させることで取組の方向性と評価の一体化を図った。【表5】

それにより、「めざす15歳像」【表3】の達成状況を見ることで対応させた「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を評価することとした。

このことは「人権教育を通じて育てたい資質・能力」が学校教育目標の達成に向けた取組の根底に必要であることを示すことにつながると考えている。

【表5】本校における「めざす15歳像」と「人権教育を通じて育てたい資質・能力」との関連

	めざす15歳像	関 連	人権教育を通じて育てたい資質・能力	側面
像 1	個性を尊重し、認め合い、支え合うことの大切さがわかる子ども	↔	ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	知識的側面
像 2	様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などの知識をもつ子ども	↔	イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	
像 2	様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などの知識をもつ子ども	↔	ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	
像 3	いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる子ども	↔	エ 自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	知識的側面
像 3	いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる子ども	↔	オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識	
像 4	自己有用感を持ち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども			価値的・態度的側面
像 1 9	ふるさとと歴史や産業について理解し、伝統文化に関心をもつ子ども	↔	ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	
像 2 0	ふるさとと泉のよさを語る・伝える行動ができる子ども			
像 4	自己有用感を持ち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども	↔	イ 自己についての肯定的態度	
像 6	お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども			
像 1 1	目標とする冊数を目指して、進んで読書活動を行う子ども			
像 1 8	体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども	↔	ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	
像 2 1	地域の方にあいさつができ、感謝の心をもち安心して関わることができる子ども			
像 9	課題解決に粘り強く取り組む子ども			
像 1 8	体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども	↔	エ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価	
像 9	課題解決に粘り強く取り組む子ども	↔	オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	
像 7	不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども	↔	カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	
像 7	不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども			
像 1 2	自らの生活習慣や体力の状況を知り、改善に向けて取り組める子ども	↔	キ 人権の視点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	
像 1 3	むし歯の予防や治療を含め、自分の健康管理について考えて改善に取り組める子ども			
像 1 4	食の大切さを知り、自分自身の食生活について考えることができる子ども			
像 5	児童会・生徒会等において、学校の課題解決に向けて具体的な取組とその評価について提案できる子ども			
像 1 6	無言清掃、トイレのスリッパ並べ、靴のかかと揃え等、美しい環境づくりに自ら取り組む子ども	↔	ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	
像 1 9	ふるさとと歴史や産業について理解し、伝統文化に関心をもつ子ども			
像 6	お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども	↔	ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容するための諸技能	技能的側面
像 7	不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども	↔	イ 他者の痛みや感情を共感的に受容するための想像力や感受性	
像 1 8	体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども			
像 4	自己有用感を持ち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども			
像 8	やる気をもって授業に臨む子ども			
像 1 7	ふるさとへの感謝や誇りをあいさつ等の言動で表すことができる子ども	↔	ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	
像 1 8	体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども			
像 1 9	ふるさとと泉のよさを語る・伝える行動ができる子ども			
像 6	お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども	↔	エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能	
像 2 1	地域の方にあいさつができ、感謝の心をもち安心して関わることができる子ども	↔	オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	
像 7	不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども	↔	カ 対立の問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	
像 9	課題解決に粘り強く取り組む子ども	↔		
像 1 0	自分自身の考えを持ち、互いに意見交流等を行う中、考えを深めることができる子ども	↔		
像 5	児童会・生徒会等において、学校の課題解決に向けて具体的な取組とその評価について提案できる子ども			
像 1 1	目標とする冊数をめざして、進んで読書活動を行う子ども	↔	キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	
像 1 5	危険を予知し、自らの判断で事故やケガを回避することができる子ども			

4 各部会の取組

各部会では、研究の仮説の視点により取り組むことで、本校における「めざす15歳像」の達成に必要な「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成に取り組んだ。

(1) 日常の取組部会

ア 「あったかハートウィーク」の取組【像1、2、3】

児童生徒の人権意識の高揚を図る目的で、「人権を確かめあう日」からの1週間を「あったかハートウィーク」とし、自分や他者を見つめ直す取組を小中合同で行っている。毎月「人権を確かめあう日」の朝、放送による啓発を行っている。放送は、中学生が当番制で行い、人権に関する話題を全校に投げかけている。また、日常生活の中でうれしかった体験や感謝の言葉、一人一人のよいところ等を全児童生徒がハート型のカードに書き込み、職員室前に掲示するようにしている。記入用紙は各教室に常設して取組期間以外でも自由に書くことができるようにし、自分や他者を認める意識や実践行動を日常生活に浸透させている。



あったかハートカードの掲示

イ 「互いを認め合う1分間スピーチ」の取組【像4】

「期末テストに向けて」や「中体連での目標」など、毎月のテーマを設定し、帰りの会で毎日一人ずつ行っている。スピーチの仕方について事前指導を行い、「結論」→「根拠」→「たとえば」の流れで、できるだけ原稿を見ずに話すことを目標として取り組んでいる。

また、スピーチの後には、必ず一人は「お返し」をするようにし、発表者に言葉を返すようにしている。



1分間スピーチの様子

ウ 道徳や学級活動における話し合い活動の取組【像6】

道徳や学級活動の時間において、話し合いは児童生徒相互の考えを深める中心的な学習活動である。本校では、少人数の利点を生かし、すぐにペアやグループを作ったり、立ち話形式で自由に相手を替えながら意見交換を行ったり、全体の座席をコの字型や会議テーブルの型にしたりするなど目的に応じて多様な話し合いの場を工夫している。中心となる話し合い活動に児童生徒一人一人がしっかり自分の考えをもって参加できるようにするために、展開の前半にペアや立ち話形式で意見を交流し合う活動を取り入れることも積極的に行っている。



学級会の様子

エ 児童会・生徒会主体による「あいさつ5つ星運動」の取組【像12】

児童生徒のあいさつの習慣化を図り、あいさつの大切さを実感し、あいさつを通して地域との交流を図るために、児童生徒会の呼びかけにより、あいさつ運動を実施している。「大きな声で・相手の目を見て・お辞儀をして・立ち止まって・にこやかに」の5つのポイントを意識したあいさつの定着に向けて生徒会執行部と児童会運営委員が連携し合って取組を行っている。

(時間帯) 午前7時35分～午前7時55分
生徒会執行部・・・第2・4水曜日
各学級(学期1回)・・・指定の火曜日
小学生の登校班・・・毎朝

オ 継続的な生活習慣チェック

(いずみん大作戦)の取組【像12】

本校では規則正しい生活習慣や、丁寧な歯磨きの習慣が身に付いていない児童生徒が多いという現状がある。また、ゲームやテレビの視聴時間が長く視力が低下傾向にある。そこで生活習慣、歯磨き、ノーメディアの3つの項目に分け、毎月チェックを行うことで意識付けし、習慣化を図っている。児童生徒は、毎月配付されるチェックシートに自分の目標を記入して、1週間自分の生活の様子を記録し、振り返りを記入する。(小学校1年生は保護者と一緒にチェックを行う。)結果は学年ごとに集計し、通信にまとめて児童生徒及び保護者へ報告と啓発を行うとともに、児童生徒の現状を示す資料として学級指導や教科の授業でも活用するようにしている。



「いずみん大作戦」ファイル



「いずみん大作戦」チェックシート

カ 保健委員会によるミニ歯科指導の取組【像12】

令和元年度、本校児童生徒のう歯保有率は平成30年度よりも低下したが、歯垢付着・歯肉炎の増加が見られた。そこで、歯と口の健康週間に合わせて保健委員会によるミニ歯科指導を行うことにした。朝の学級活動の時間に保健委員が各教室を回り、歯に関するクイズやブラッシング指導を行った。また、フッ化物洗口の実施時間に合わせて各学級で歯磨きに関する呼びかけを行った。そして、歯科検診の結果から見える課題や、歯磨きの大切さについて保健委員会でまとめたことを児童生徒集会で発表し、学校全体に周知を図った。



保健委員会によるミニ歯科指導

キ 「トレーニングカード」の取組【像12】

自らの体力を把握し改善する力を伸ばすために、スポーツテストの結果をもとに、一人一人の児童生徒にトレーニングカードを持たせ、ランニングや基礎的な筋力トレーニングを自分の生活習慣に取り入れ、自主的な実践が行えるようにした。内容は次のA～Eの5項目である。

- | | |
|------------------|------------|
| A ランニング | B 30秒腕立て伏せ |
| C 30秒腹筋 | D 30秒背筋 |
| E お手伝い(自分で決めたもの) | |

ランニングについては、朝のランニング、部活動中のランニング、自宅での自主的なランニングを含めて全てを時間または距離で記録するようにし、腕立て伏せ・腹筋・背筋は、中学生は30秒、小学生は10秒の制限時間内にできた回数を記録するようにした。また、お手伝いについては、自分で決めたことを継続して取り組むという心のトレーニングとして項目に加えた。1週間ごとに教師がチェックを行い、一人一人の実践状況を確認するようにした。

トレーニングカード

ク 「子ども安全点検」の取組【像15】

日常生活において、児童生徒一人一人の安全意識を高め、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成することをねらいとして、毎月の安全点検に合わせて、「子ども安全点検」を実施している。毎月の安全点検日に合わせて、小1から中3までの児童生徒で編成した縦割り班ごとに点検場所を割り当て、担当職員と一緒に、それぞれの視点で点検を行うようにしている。児童生徒の点検の視点は次の4つに設定している。

- | |
|-----------------------------|
| 1 壊れているところはないか |
| 2 けがをしやすい危ないところはないか |
| 3 古くなっていて、修理や交換した方がよい場所はないか |
| 4 きれいに整理整頓されているか |



教師の適切な指導の下で、異年齢の児童生徒同士が協力し合って学校生活の充実と向上を図るための問題の解決へ向かうという点でも、また、職員の安全意識を高める上でも意義のある取組になっていると言える。

ケ 縦割り班掃除の取組【像 16】

協力し合って美しい環境づくりに自ら取り組み、学校生活の改善・充実を図る態度を養うために、縦割り班掃除を行っている。

小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒で、平成30年度は7人程度の11班、今年度は8～9人の9班で、異年齢集団を編成した縦割り班掃除に取り組んでいる。年度初めに、縦割り班掃除集会で、上級生がリーダーシップを発揮し、誰がどの場所をどのように掃除するかなどを班内で協議している。掃除の時間を学習として捉え、掃除の予鈴が鳴ったら、班全員で集合して、以下の流れで取り組んでいる。

- | | |
|---|---|
| 1 | はじめのあいさつ
(中学校3年生と小学校6年生が、交互にめあての発表、号令をかける) |
| 2 | 掃除 |
| 3 | 用具の片付け |
| 4 | 終わりのあいさつ
(上記の児童生徒が、掃除の振り返りの発表と号令をかける) |

コ 「あいさつ標語」の取組（泉学舎協議会との連携）【像 17】

令和元年度、本校では熊本版コミュニティ・スクールとして、地域代表を組織した泉学舎協議会を設置した。令和元年度は、校内で身に付けてきたあいさつを地域に広げる目的で「あいさつ標語」の募集に取り組んだ。本校児童生徒はもちろん、地域住民にも泉コミュニティセンターを通じて募集用紙を配付して標語を募集し、協議会で選考後、校内や地域の公民館等に標語を掲示した。また、地域と合同実施する「いずみ学園文化祭・泉町文化まつり」で作品を披露して地域への啓発に努めた。



(2) 授業改善部会

ア 各教科等における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

(ア) 各教科等の年間指導計画への位置付け

【第三次とりまとめ】では、「人権教育についても、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じてこれを推進していくことが大切である」とされている。さらに、「学校において人権教育を展開する際には、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関係を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等との指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要である」とされている。そこで、各教科等の授業を行う際に、教師自身が人権教育の視点を意識

するために、それぞれの年間指導計画に、単元を通しての「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を位置付け、9年間を見通せるように一覧表を作成した。

(イ) 「人権が尊重される授業づくりの視点」

日々の授業において、児童生徒が「自己存在感」、「共感的人間関係」をもち、「自己選択・決定の場」を設定できるような授業づくりに努めるため、[第三次とりまとめ]にある「人権が尊重される授業づくりの視点例」を意識した授業を行うようにした。

イ 施設一体型小中一貫教育校の強みを生かした授業づくりの工夫

施設一体型小中一貫教育校の強みを生かして、小中連携した授業づくりに取り組んでいる。小学校の一部教科で小学校教師と中学校教師によるチームティーチングを行っている。小中学校の教師で、授業中も積極的に情報交換し、共有することで、児童生徒の考えを確認したり、その考えを広げたり深めたりすることをねらいとしている。

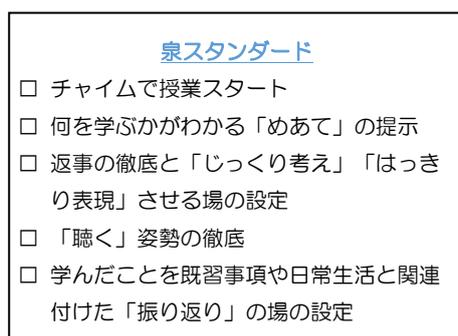
また、小学校高学年では、実技教科及び外国語活動において中学校教師による専科授業を行うことで、学習内容や児童の実態を中学校教師が把握し9年間の児童生徒の学びの系統を意識した授業づくりにつなげている。

ウ 授業改善の取組

(ア) 「泉スタンダード」の取組【像8、9、10】

小中学校共通した授業づくりの視点として「泉スタンダード」を位置付けており、教師の授業づくりの基盤としている。めあてを必ず提示し確認すること、個人やペア・グループでじっくり考え、はっきり表現する場を設定すること、学んだことを振り返る場を設定することを学習過程に位置付けることを意識して授業づくりを行っている。

さらに、小中学校共通の「めあて」「まとめ」「振り返り」等のカードを作成し、各授業で活用しており、小中学校間の円滑な接続を図っている。



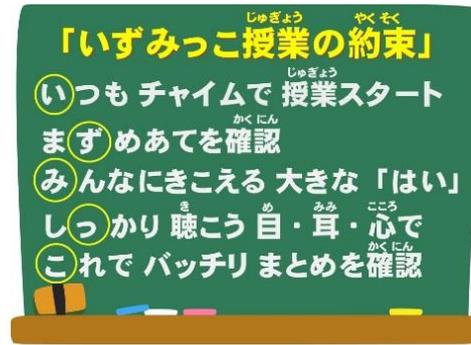
授業づくりの視点となる「泉スタンダード」



小中学校共通の「めあて」等のカード

(イ) 「いずみっこ授業の約束」の取組【像9】

教師が「泉スタンダード」を基盤として、授業改善に取り組むとともに、平成30年度より、児童生徒も学習のきまりを意識して授業に取り組めるよう、「泉スタンダード」の視点を児童生徒に分かりやすい具体的な言葉で示した「いずみっこ授業の約束」を教室に掲示し、いつでも確認できるようにした。



「いずみっこ授業の約束」

また、児童生徒がより主体的に取り組めるよう、児童会運営委員会と生徒会執行部で集会等を活用して呼びかけ、定着を図っている。月末には、児童生徒がそれぞれの項目について4段階で評価することで、自分自身の振り返りを行っている。

(ウ) 「いずみんウィーク」の取組【像9】

「いずみっこ授業の約束」の定着を図るとともに、9年間の学びを見通した学習習慣・学習規律を確立するために、小中学校共通した取組として、毎月第1週に次の4項目について教科担任が評価する「いずみんウィーク」を設定した。

- ・ 1分前着席が行われていたか。
- ・ あいさつの声が大きかったか。
- ・ 返事はできていたか。
- ・ 忘れ物はなかったか。

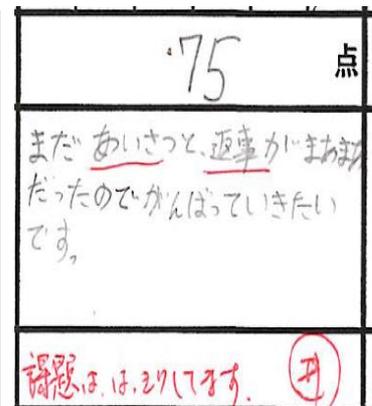


黒板に実施中を示すステッカーを貼ったり、児童生徒同士で呼びかけたりして意識付けを行い、帰りの会でいずみんウィークチェック表を使い1日の振り返りを行った。実施後は各項目を点数化し、それぞれのクラスで反省を行った。

(中) 1年生いずみんウィークチェック表

曜日	7月 1日					7月 2日					7月 3日					7月 4日					7月 5日									
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金					
教科名	国語 算数 理科 社会 英語 音楽 体育 保健 美術 家庭科 総合 外国語 道徳 特別活動																													
1分前着席ができた。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元気づくあいさつができた。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
返事ができた。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
忘れ物がなかった。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点数	18	19	21	19	19	17	17	20	20	19	18	20	20	20	20	20	19	19	20	20	20	18	18	20	20	20	18	18	20	20
合計	113 点					97 点					95 点					118 点					93 点									
感想	1日目の授業が楽しかった。2日目の授業が面白かった。3日目の授業が楽しかった。4日目の授業が面白かった。5日目の授業が楽しかった。																													
担任の先生のサイン	(サイン)																													

「いずみんウィーク」チェック



児童生徒の振り返りコメント

エ 家庭における主体的な学習定着に向けた取組【像 8、9】

学習の定着を図るために、児童生徒に学習のモデルと「家庭学習の手引き」を提示した。

中学校では、1日90分の学習時間を目標に、各教科の学習の仕方をまとめたプリントを作り、「学習集会」を開いて学級担任と教科担任から生徒に説明した。

小学校も同様に、目標とする学習時間を低・中・高学年に応じて設定し、学習の仕方をまとめたプリントをもとに、各学年で説明を行い、保護者に対しても1学期のPTA全体会で説明し、協力をお願いした。



発達段階に応じた「家庭学習の手引き」



児童生徒の家庭学習シート

また、中学校では家庭学習の仕方と併せて、自ら課題を決め、家庭での学習ができることをめざした。そのために、その日の家庭学習として何を行うかを自分で考え、目標を最初を書くようにした。継続することができるように児童生徒の実態に応じて使うことができる複数パターンの家庭学習用シートを用意した。具体的には、シートの罫線の幅やマス目の大きさが違うものを数種類準備し、児童生徒が負担なく取り組みやすいものを選択できるように配慮し、意欲をもって家庭学習に取り組むことができるようにしている。

オ 読書活動の推進【像 11】

(ア) 図書・放送委員会を活用した取組

学校図書館の蔵書貸し出し数の推移を、月ごとに児童生徒集会で発表し、図書・放送委員会活動の一つとして読書活動啓発に取り組んでいる。各学年の年間目標冊数を提示した上で、他学年の貸し出し冊数や、平成30年度との比較による冊数の増減を数値として具体的に知らせることで、児童生徒の更なる読書意欲の喚起をめざしている。また、学



集会における図書・放送委員会による発表

校全体での児童生徒の読書に対する興味・関心を高めるために、校内や図書室に、委員が好きな本や読んでもらいたい本を紹介する手作りPOP等を作成し展示している。これらを通して情報を発信し、児童生徒の「読みたい」という気持ちを引き出すとともに、集会で発表を重ねることにより、児童生徒が自信をもって情報発信ができることをめざしている。

(イ) 読書環境の整備・充実のための取組

読書環境の整備・充実をめざして読書をする場や時間を確保し、児童生徒が読書する環境を整えるために、朝自習等や「ふれあいタイム」を活用している。例えば、集団読書によって本を手にとる機会を増やしたり、教師や図書・放送委員による読み聞かせを行ったりしている。



「ふれあいタイム」を活用した集団読書

また、市立図書館からの月1回の移動図書を教室に持ち込むことにより、

常時本を手にとることができるような環境も整えている。これらの積み重ねがその後の個人での読書活動へと波及することを期待している。加えて、新聞を学校図書館に常時配置することで、様々な情報を収集し、それらを適切に分析・活用する能力の育成につなげている。

(3) ふるさと部会

ア 「めざす15歳像」と「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の対応関係及び「いずみ学」における学びの段階

本校では、生活科、総合的な学習の時間や行事等を活用したふるさとに関連する学習を「いずみ学」として取り組んでいる。ふるさと部会では、それぞれの取組を通して身に付けさせたい本校の「めざす15歳像」と「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を明確にした取組を行っている。

そのため、ふるさと部会では、【表6】に示すように、「いずみ学」における学びの段階を、①交流、②体験、③参画、④発信の4つに整理し、児童生徒の発達段階に応じた学習の系統と発展を意識して取り組んでいる。これらを一覧にして整理し「いずみ学」として【表7】に示している。

【表6】 「いずみ学」における学びの段階

学びの段階 (※)	段階の内容
① 交流	地域の方の話を聴き、感想や意見の交流等を行うことでコミュニケーションを図る。
② 体験	地域に関係の深い事柄について実際に体験する。
③ 参画	明確な目的意識や役割をもち、主体的に地域の行事などに参加する。
④ 発信	地域の役に立つために、学びをもとに児童生徒自ら考え実践し、情報を発信する。

※①→②→③→④の順に発展させることを基本とし、相互に往還しながら取組を進めるものとしている。

てもらった。ケーブルテレビでは番組制作を、駐在所では無線通信を、それぞれ体験することができた。いきいきと学習する児童の様子が見られた。

(イ) 昔遊び体験交流【像 17、18】

平成30年度より民生児童委員をゲストティーチャーとして招き、小学生を対象に昔遊び体験を通して交流している。お手玉と突き鉄砲の作り方を教わり、一緒に製作してから、遊び方や遊び方のコツを指導してもらい、一緒に遊んだ。また、一緒に給食を食べ、交流を深めた。さらに、民生児童委員との交流の回数を今後増やす計画を立てている。

(ウ) 茶摘み体験【像 17、18、19】

全学年の児童生徒で、八十八夜前後にあたる5月上旬、地域のお茶生産者の協力を受け、茶摘み体験を実施している。

異年齢集団による縦割り班活動を通して、リーダー性と自主性の育成を図るとともに、自然の恵みや郷土について学び、思いやりの心の育成にもつなげられるようにしている。茶摘みを経験したことのある児童生徒も多く、上手な手つきで新芽を摘み取っていた。摘んだお茶の一部は、自分たちの手で実際に釜煎りや手もみをして生産の工程を体験し、お茶づくりの苦労を実感していた。残りのお茶は、近くの工場で加工してもらい、来校されたお客様にお土産として渡している。

(エ) 八代農業高等学校泉分校との交流【像 17、18】

a カヌー教室

小学校4・5・6年生を対象に、八代農業高等学校泉分校（以下、泉分校と表記）の生徒を指導者として招き、カヌー教室を実施している。泉分校の生徒は、普段近くを流れる氷川でカヌーの実習を行っているが、この教室は、本校プールでの実施となる。始めにライフジャケットの着方や基本操作、水中に落ちたときの対処法などを学ん



駐在所での見学の様子



昔遊び体験交流の様子



茶摘み体験の様子



カヌー教室の様子

だ。チームに分かれたリレーもあり、児童は一生懸命パドルを動かして漕ぐことができた。

b ネイチャークラフト教室

小学校全学年を対象に年2回、泉分校の生徒を指導者として、木材等を用いたものづくり活動「ネイチャークラフト」を実施している。平成30年度、低学年児童は、まつぼっくりを使ったクリスマスツリーを製作した。高学年児童は、グループに分かれ、自分たちでデザインした下絵に、小枝や落ち葉などを貼り付けて作品を製作した。



ネイチャークラフト教室の様子

(オ) クラブ活動【像17、18、21】

小学校3～6年生対象のクラブ活動では、地域の方々をゲストティーチャーに招いた活動を年間数回取り入れている。講師と地域の方々の協力による「押し花教室」、ヘルスマイト（食生活改善推進員）の方々の指導により災害時の食事作りの学習としてパッキングの活動をしている。今後も、民生児童委員、ヘルスマイトの方々をゲストティーチャーにした活動を計画している。



パッキングの様子

(カ) 竹灯籠づくり【像17、18、19】

小学校全学年で竹灯籠づくりを実施した。事前の材料の準備では、本校の学校用務の職員、当日は民生児童委員、地域の住民自治協議会の組織である町づくり協議会、中学部職員等の協力のもとで、児童は下絵に合わせて竹に穴を空け、様々な作品を制作した。8月の地域の祭りに竹灯りとして出品し、会場をやさしい灯りで彩ることで、ふるさとの祭りへの興味を高めることにつながった。



竹灯籠づくりの様子

(キ) 職場訪問・職場体験【像17、18、19】

中学校1年生の総合的な学習の時間では、泉町の3つの事業所に全員で職場訪問を実施している。実際に職場を見学するだけでなく、職場の方による説明を聞き、仕事内容等について質問をするなど、交流を深めることができている。

(ク) 椎茸の駒打ち体験

【像17、18、19、21】

小学校5・6年生と中学校1・2年生を対象に、年1回程度、学校敷地内で椎茸の駒打ち体験を実施している。学校用務職員の指導のもと、原木に電動ドリルで穴を空け、ハンマーで駒を打ち込む作業を体験することで、地域の産業についての理解を深めている。



椎茸の駒打ち体験の様子

(ケ) 「平家いずみお茶まつり」への参加

【像17、19、20、21】

地域の実行委員会主催で例年開催されるお茶まつりでは、源平の合戦を模した武者行列が実施されており、中学生も有志で出演している。また、本校PTAも各家庭から持ち寄ったお茶を販売している。地域の品評会で一定の評価を得たものは、オークション形式で販売され、本校生徒も手伝っている。本校で栽培した花の苗を販売するコーナーも設け児童生徒による販売を行った。このような場面を活用することで、生徒たちがそれぞれに地域の方とコミュニケーションを深めるよい機会となっている。



泉お茶まつりへの参加の様子

(コ) 「いずみ学園文化祭」と地域の文化祭との合同開催

【像17、18、19、20、21】

本校の文化祭は、平成28年度から地域の文化祭と合同で開催している。平成29年度からは、泉第八小学校とともに「いずみ学園文化祭」として地域と合同実施している。平成30年度からは、合同文化祭の開催に向け、生徒会執行部と児童会運営委員会が「児童・生徒実行委員会」としてプログラムを編成し、当日の運営の仕方について話し合い、町づくり協議会と協働で計画し準備に参画している。この活動を通して、地域の人々とコミュニケーションを深めている。



文化祭の合同開催の様子

(サ) どんどや【像17、18、19、21】

本校では、学校行事として生徒会が主体となり、どんどやを実施している。点火式のあと、交流に訪れている保育園児と一緒に



どんどやでの合同レクリエーション

に、児童生徒会主催のレクリエーション活動を実施し、交流を深めることができている。また、地域の高齢者とも交流している。計画を立てる際、保育園児や高齢者と一緒に楽しく取り組むために、ルール等が分かりやすく誰でも楽しめるよう配慮して、レクリエーションを運営することができていた。

(シ) 伝統芸能体験学習【像 17、19、20、21】

平成26年度から、中期ブロック（小5、小6、中1）で伝統芸能体験学習を実施している。この学習では、「泉姫鬼山太鼓」^{せんひめおにやまたいこ}、「久連子古代踊り」^{くれここだいおど}、「岩奥神楽」^{いわおくかぐら}の3つの伝統芸能でコースを編成している。【表8】

この学習を通して、伝統芸能について体験し、保存会の方の思いについても理解を深めるとともに、その文化について発信する学習活動の中で、地域の人々への感謝や地域の文化に対する誇りを育て、地域のよさを語り伝えることができるようにしている。

さらに、平成30年12月には、「第9回まなびフェスタやつしろ」のステージ部門で3つの伝統芸能の発表を行い、八代地域の方々へ伝統芸能学習の取組を発信することができた。



伝統芸能体験学習の様子

【表8】伝統芸能体験学習指導計画（令和元年度）

次	時数	学習活動等	保存会
1	1	オリエンテーション、コース選択	○
2	2×2	(1) コース毎に伝統芸能の習得	○
		(2) 聞き取り準備・課題探究の取組	-
	2×2	(3) コース毎に聞き取り・習得	○
		(4) 課題探究の取組	-
	2	(5) コース毎に伝統芸能の習得	○
3	1	地域との合同文化祭での実演発表	○
4	1	振り返り、小4オリエンテーション	-
計	15		

(ス) 泉町の特産品「ゆずマーマレード」の発信活動

【像 17、18、19、20】

平成30年度、中学校2・3年生では、総合的な学習の時間の途中で、地域の特産品である柚子を活用した地域おこしの活動に関わり、地域の産業等に対する愛着や誇りを育てることを目的に取り組んだ。

まず、町づくり協議会加工部との交流を行い、話を聞いた。次に、柚子の収穫を泉町の農園で体験し、柚子マーマレードの製造からパッケージまでの工程を体験した。試食した後、キャッチフレーズを考え全員が発表した。

さらに、販売の仕方を考えて文化祭のバザーで販売体験をした。これらの体験をもとに、感謝の気持ちを表し、役に立つことができる発信活動に



町づくり協議会加工部のお話

ついて意見を出し合い、宣伝ポスターを制作した。現在、完成したポスターは実際の販売で使用されている。

令和元年度は、この活動をもとにふるさと泉のよさを語り伝えることができる力をさらに伸ばしていけるような取組につなげたいと考え、地域のよさを発信する「ふるさとの歌発信」の学習活動につなげていくこととした。



柚子収穫の様子



生徒が制作した販売ボード



調理実習の様子

(セ) ふるさとの歌発信

【像17、18、19、20】

平成30年度の「ゆずマーマレード」による地域のよさを発信する取組を受け、令和元年度、町づくり協議会の事務局長を招き、中学生全生徒を対象に泉町への思いを語ってもらった。町づくり協議会発足からこれまでの取組やこれからの泉町の展望についての内容であった。泉を自分たちで盛り上げようという人の話を聞くことで、泉への思いを強める機会となった。

また、泉に残る歌についての調査や聞き取りをし、歌の背景やふるさとへの思いを知ることで、ふるさと泉のよさに対する愛着や誇りを深めながら合唱につなげた。

(ソ) その他

児童生徒に「いずみ学」全体の見通しをもたせ、取組同士のつながりを捉えやすくする意図で、掲示物「いずみ学の木」による啓発なども行っている。



ゆずマーマレードの販売体験



合同文化祭での「五家荘哀歌」の合唱

(4) 知識的側面における資質・能力を身に付けるための取組

各部会での取組に加えて、人権に関する歴史や現状に関する知識、人権課題の解決に必要な概念に関する知識を身に付けるために、以下のような取組を年間計画の中に位置付け実施している。

<平成30年度>

- ① 人権教育講演会における「一人芝居」の鑑賞
- ② 人権擁護委員による講話
- ③ 生徒対象の「スマホ・ケータイ安全教室」
- ④ P T A研修を活用しての子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の安全利用についての講話
- ⑤ 水俣病から宝物を伝えるプログラム
- ⑥ 講師を招聘しての「同和問題（部落差別）」に関する職員研修
- ⑦ 人権集会
 - ・ 人権教育の学習内容発表
 - ・ 泉小中学校人権宣言の作成
- ⑧ 人権教育に関する児童生徒学習会
 - ・ 「同和問題（部落差別）」に関する講話（中学校・小学校高学年）
 - ・ DVD視聴と感想発表
- ⑨ P T A授業参観における人権教育の公開授業

<令和元年度>

- ① 人権擁護委員による講話
- ② 人権問題に関する職員研修
 - ・ ハンセン病問題啓発DVD「あつい壁」視聴
- ③ 人権集会
- ④ 人権教育に関する児童生徒学習会
 - ・ N P O法人理事長の講話
- ⑤ P T A授業参観における人権教育の公開授業



人権集会の様子



人権教育の公開授業



人権問題に関する職員研修



人権講演会の様子

Ⅲ 成果と課題

1 日常の取組部会

(1) 「あったかハートウィーク」の取組【像1、2、3】

「あったかハートウィーク」の取組により、自分の成長を振り返ったり、友達から認められていることを確認したりする機会が増え、掲示板の前で自分のことが書かれたカードをうれしそうに何度も読み返す児童生徒の姿が見られるなど自己肯定感の高まりをうかがうことができた。また、児童会・生徒会を取組の主体として位置付けたことにより、人権を確かめあう日の朝の放送で、児童生徒がカードに記入した友達のよいところをクラスごとに発表するアイデアを実行に移すなど、いじめや差別の解消に向けた取組を自分たちで実践していこうとする姿が見られるようになった。

(2) 「互いを認め合う1分間スピーチ」の取組【像4】

小学校からの継続した取組により、1分間という限られた時間で伝えたいことを自分なりに考えて発表できる生徒が増えてきている。発表に対してお返しをする場面で、はじめは「〇〇さんの発表を聞いて、ぼくも（わたしも）～しようと思いました。」などの言葉で返す生徒が多かったが、発表者へ励ましの言葉をかけることができる生徒が増えたことから、他者を認めたり他者から認められたりする機会が確実に増加してきている。学校行事との関連で月ごとにスピーチのテーマを設定したことで、発表者個人の目標がクラス全体の目的意識を高めることにつながったり、行事を通して学んだことや考えたことの発表が、お返しの発表によって互いを認め合う活動につながったりするなど、クラスの雰囲気効果的に高まっている。

(3) 道徳や学級活動における話し合い活動の取組【像6】

一人一人の生徒が自分の意見をもって話し合いに臨むことを大切にして、学習過程の前半にもペアや立ち話形式で意見を交流し合う活動を積極的に取り入れたことで、自分の意見をもって話し合いに臨むことの大切さを意識する生徒が増えてきた。一人一人の生徒が自分の意見をもって話し合いに臨むことで、グループや全体での議論も活発になり、授業後の振り返りの感想からも達成感がうかがえた。

また、道徳、学級活動、総合的な学習の時間の学習を振り返ることができるように各学級の教室後方に学習シートを掲示する取組は小中で定着している。今後は、生徒自身が「育てたい資質・能力」について意識して振り返ることができるように、自己評価の項目等についても全校で工夫・改善を図っていきたい。

(4) 児童会・生徒会主体による「あいさつ5つ星運動」の取組【像12】

あいさつについては、「めざす15歳像」の【像17】【像21】とも関連し、地域の方からも「あいさつしてくれる子どもが少ない」と課題が投げかけられる状況があった。令和元年度は、これまで中学校のみで行っていた生徒総会を児童生徒総会として実施し、小学校3年生以上の児童生徒が集まって学校生活における課題について意見交流を行った。その後、児童会・生徒会が連携して、集会での呼びかけやあいさつ運動を実施した結果、校内でのあいさつは明らかに向上が見られた。しかし、校外では自分からあいさつができない児童生徒も見られるなど、課題は十分解決されていない。このよ

うな状況の中で、現状を変えていきたいと、率先して「あいさつ5つ星」を意識したあいさつを実践する児童生徒や、クラスであいさつ運動に取り組むことを決めてそれを実践する児童生徒が出てきた。学校の課題を自らの課題として捉え、主体的に改善に取り組もうとする児童生徒が認められる工夫を考え広めていきたい。達成感を味わうことができるように、今後も重点的な取組として継続していきたい。

(5) 継続的な生活習慣チェック（いずみん大作戦）の取組【像12】

基本的な生活習慣については、決めた時刻までに起きることができる児童生徒が平成30年度の74.5%に対し令和元年度は80.4%に増加した。歯磨きについては、チェックシートに歯磨きのポイントを記載したことで、給食後の歯磨きにおいて鏡を見ながら時間をかけて丁寧に磨く児童生徒が増えてきている。ノーメディアに関しては小中の児童生徒全員が自分自身の生活の課題を把握した上で自分なりの目標を立てて取り組んでいる。

この取組は泉八小とも連携し、いずみ学園としての小中一貫の取組として行っているが、令和元年度から、地域の保育園とも連携を図ることによってさらに取組を拡大することができた。また、長期にわたる継続した取組のマンネリ化を防ぐため、平成30年度より、発達段階によって取組の方法を変え、保育園・小学校では保護者の見守りによる取組、中学校では学級担任のサポートによる生徒主体の取組とした。今後、児童生徒の委員会活動と連携を図ることで生徒が自ら生活習慣の改善に取り組む活動へと高めていきたい。

(6) 保健委員会によるミニ歯科指導の取組【像12】

生活・保健委員長を中心に児童生徒が生活習慣の改善に向けてどのように取り組むかを自分たちで考え、役割分担、準備、練習を行い、ミニ歯科指導を実践した。身近な存在からの指導を受ける児童生徒は、興味津々といった眼差しで、楽しそうにクイズに参加したり呼びかけに応えたりしていた。委員会活動は、令和元年度より完全に小中合同で行っており、中学生がリーダーシップをとり、話し合いをしたり準備をしたりする中で小学生をリードする姿が見られた。活動時間の確保などの課題はあるが、「めざす15歳像」に向けて、今後も生徒の主体的な取組を計画的に実践していきたい。

(7) 「トレーニングカード」の取組【像12】

教師がチェックすることで全員継続することができている。また、カードに保護者の感想欄を設けることにより、家庭での状況がよくわかるようになったことや、保護者の感想が児童生徒への励ましになっていることも成果として挙げられる。

ただし、積極的にトレーニングに励んでその成果を顕著に自覚できている児童生徒と、そうでない児童生徒の二極化が進んでおり、全ての児童生徒の生活習慣にトレーニングを組み込ませることが今後の課題である。

(8) 「子ども安全点検」の取組【像15】

自分たちが普段使っている教室や施設を自分たちの目で点検することにより、安全に対する意識や環境整備の必要性を感じる児童生徒が増えてきた。そのおかげで校内にゴミが落ちていることがほとんど無くなったと感じている。また、教師が見過ごししてしまいそうな危険箇所にも子どもの目線からの判断で気づき、教師に報告したり、掃除の必要などを見つけて、その場で

自分たちで片付けたりするなど、安全、環境整備への意識が少しずつ高まってきている。職員の安全意識が向上したことも成果として挙げられる。

(9) 「縦割り班掃除」の取組【像16】

小中の児童生徒が交流し合う縦割り班掃除を推進したことにより、学校生活全体で自他のよさを認め合う機会を増やすことができた。中学生が小学生に寄り添いながら雑巾がけの仕方やほうきの使い方を優しく教える姿が日常的に見られるなど、小中の枠を超えて良好な人間関係が深まってきている様子がうかがえる。体育・環境委員会による「すみずみまで拭こうキャンペーン」などの取組も実践され、重点的に掃除をするポイントなども全校児童生徒で共有しながら掃除に取り組むことができるようになってきている。

課題としては、児童生徒数の減少によって縦割り班の数を毎年減らさなければならぬため、一班当たりの掃除場所が増えていくことである。「めざす15歳像」を意識して、今後、対応を図っていきたい。

(10) 「あいさつ標語」の取組（泉学舎協議会との連携）【像17】

泉学舎協議会で学校と地域の協働活動としてあいさつ運動をしたいという気運が高まり、住民啓発の一環として「あいさつ標語」の募集と選定、地域への周知活動を展開した。児童生徒のみならず、校区の高校生や一般住民からも応募があり、児童生徒及び地域啓発の第一歩となった。地域や家庭と連携して児童生徒を守り育てていく雰囲気醸成されつつある。

今回の標語の取組が一過性のものに終わらぬよう、標語を活用した次の手立てを計画、実践していく必要がある。また、その繰り返しにより、泉学舎協議会の実践力も高めて、地域とともにある学校づくりを進めたい。

(11) 日常の取組部会における「めざす15歳像」の到達状況

本部会の取組と関連する「めざす15歳像」について、児童生徒のアンケート結果の変容から、部会の取組の効果について考察する。

【表9】に示す平成30年度7月～令和元年度9月にかけての到達値の変容について以下に述べる。

【像1】の到達値は、この期間に0.19ポイント上昇した。「あったかハートウィーク」の取組によって、個性を尊重し、認め合い、支え合うことを大切にしようとする生徒の意識が高まったと考えられる。しかしながら、令和元年度からアンケートに加えた【像2】、【像3】については5月から9月の期間に【像2】が0.15、【像3】が0.14ポイント降下する結果となった。児童生徒の意識が高まったことも考えられるが、今後、全校で取り組む人権学習を通して、「様々な差別や人権に関する現状や法令」や「いじめや差別の解消に向けた行動」について発達段階に応じた学習を推進することで児童生徒の意識を高めていく必要がある。

【像4】の到達値は、この期間に0.02ポイント上昇した。帰りの会等で、児童生徒の発達段階に応じて1分間スピーチなど、児童生徒が互いに認め合う場面を設定したことにより、自己有用感をもってクラスの中で自分の考えをもとに発表したり、行動したりしようとする児童生徒の意識が高まったと考えられる。

【像6】の到達値は、この期間に0.04ポイント高まった。道徳や特別活動等において、自分の考えをもつことを大切にして話し合い活動に向かわせ

たことで、互いに議論し合うことに対する児童生徒の意識が高まったと考えられる。

【表9】日常の取組部会における「めざす15歳像」の自己評価アンケート結果の変容

めざす15歳像	平成30年度			令和元年度			差
	7月	10月	2月	4月	5月	9月	
【像1】個性を尊重し、認め合い、支え合うことの大切さがわかる子ども	3.51	3.78	3.78	3.79	3.70	3.70	+0.19
	+0.27	±0.00	+0.01	-0.09	±0.00		
【像2】様々な差別の歴史を理解し、人権に関する現状や法令などの知識をもつ子ども	*	*	*	*	3.29	3.14	*
	*	*	*	*	-0.15		
【像3】いじめや差別の解消のために、どのように行動すればよいかわかる子ども	*	*	*	*	3.47	3.33	*
	*	*	*	*	-0.14		
【像4】自己有用感をもち、クラスの中で自分の考えをもとに発言したり、行動したりできる子ども	3.18	3.26	3.21	3.32	3.36	3.20	+0.02
	+0.08	-0.05	+0.11	+0.04	-0.16		
【像5】児童会・生徒会等において、学校の課題解決に向けて具体的な取組とその評価について提案できる子ども	3.42	3.33	3.58	3.47	3.44	3.46	+0.04
	-0.09	+0.25	-0.11	-0.03	+0.02		
【像6】お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども	3.25	3.23	3.31	3.31	3.51	3.29	+0.04
	-0.02	+0.08	±0.00	+0.20	-0.22		
【像7】不安や心配事などを気軽に相談したり、困っている友達に進んで声をかけたりできる子ども	3.12	3.41	3.46	3.28	3.21	3.44	+0.32
	+0.29	+0.05	-0.18	-0.07	+0.23		
【像12】自らの生活習慣や体力の状況を知り、改善に向けて取り組める子ども	3.19	3.41	3.41	3.55	3.59	3.56	+0.37
	+0.22	±0.00	+0.14	+0.04	-0.03		
【像13】むし歯の予防や治療を含め、自分の健康管理について考えて改善に取り組める子ども	3.43	3.56	3.57	3.51	3.69	3.69	+0.26
	+0.13	+0.01	-0.06	+0.18	±0.00		
【像14】食の大切さを知り、自分自身の食生活について考えることができる子ども	3.42	3.59	3.68	3.59	3.54	3.54	+0.12
	+0.17	+0.09	-0.09	-0.05	±0.00		
【像15】危険を予知し、自らの判断で事故やケガを回避することができる子ども	3.55	3.71	3.73	3.77	3.49	3.70	+0.15
	+0.16	+0.02	+0.04	-0.28	+0.21		
【像16】無言清掃、トイレのスリッパ並べ、靴のかかと揃え等、美しい環境づくりに自ら取り組む子ども	3.30	3.38	3.44	3.41	3.42	3.46	+0.16
	+0.08	+0.06	-0.03	+0.01	+0.04		

※「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2、「そう思わない」：1として集計した。

※上段の数値は小中学校児童生徒の平均値、下段の数値は前回との差を示す。

※「*」は未実施または算出できないことを示す。

※差は平成30年度7月と令和元年度9月の平均値の差を示す。

【像12】の到達値は、この期間に0.37ポイント上昇した。児童会・生徒会主体による「あいさつ5つ星運動」や継続的な生活習慣チェック、ミニ歯科指導、「トレーニングカード」等の取組により、自らの生活習慣の改善に向かう児童生徒の意識が高まったと考えられる。

【像15】の到達値は、この期間に0.15ポイント上昇した。児童生徒が自ら考え、危険を回避できるようになる指導の工夫として「子ども安全点検」等の取組を行ったことで、危険を予知し、自らの判断で事故やケガを回

避しようとする児童生徒の意識が高まったと考えられる。

【像16】の到達値は、この期間に0.16ポイント上昇した。「縦割り班掃除」等の取組により、清掃活動等による美しい環境づくりに向けた児童生徒の意識が高まったと考えられる。

これらのことから、本部会の取組により【像1、4、6、12、15、16】において「めざす15歳像」の姿に近づけることができた。

課題として、【像2、3】の2項目については、到達値が下降し、他と比較して数値が低い。2学期の人権教育月間や人権集会などの取組を中心に取組の強化を図り、児童生徒の意識を高めていく必要がある。

2 授業改善部会

(1) 各教科等における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

各教科等における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を年間指導計画に位置付け、「人権が尊重される授業づくりの視点例」について共通理解することが、教師が日々の授業で、児童生徒に「自己存在感」「共感的人間関係」をもたせる意識や「自己選択・決定の場」の設定につながっている。児童生徒を励ますちょっとした声かけや互いを認め合う場面設定などを配慮することができ、そのような日々の積み重ねが大切であることを教師自身が実感することができた。

(2) 小中一貫教育校のよさを生かした授業づくりの工夫【像9】

小学校教師と中学校教師によるティームティーチングを行うことで、グループでの話合いの状況について情報交換ができ、その後、全体で考えを広げたり、課題意識を持たせたりすることで学びを深めることにつながった。また、それぞれの専門的な視点で情報交換をすることにより、その後の授業づくりにも活かすことができた。

(3) 授業改善の取組【像8、9、10】

教師が、毎時間授業のはじめに「めあて」の確認、終わりに「まとめ」を意識して行い、カードで黒板に提示することで、教師だけでなく、児童生徒が「めあて」や「まとめ」を意識して授業に臨むようになってきている。「泉スタンダード」と合わせた「いずみっこ授業の約束」として、授業のきまりを児童生徒に分かりやすい言葉で示したことで、教師と児童生徒が共通の意識をもつことができていると考える。児童生徒から、「今日のめあては何ですか？」と本時のめあてを尋ねる場面も見られるようになった。

また、「いずみんウィーク」実施期間は、児童生徒が意識的に1分前に着席し、落ち着いた雰囲気ですムーズに授業を開始することができた。他の項目でも努力する姿が見られ、帰りの会では、「先生、今日は何点でしたか？」と尋ねるなど、意識が高まっている様子も見られた。「いずみんウィーク」期間外も、児童生徒の意識が低下しないように学習規律を定着させていくことが今後の課題である。

さらに、教師が意図して「じっくり考える場」「はっきり表現する場」を日常的な授業で設定することにより、自分の考えを伝えようとする態度が見られるようになった。個人で考えた後、ペアやグループで話し合う活動も意

識して取り入れており、授業の中で、友達の考えを聴いて、自分の考えが深まったという気持ちや、みんなで新しい知識や方法をつくりあげたという思いを体験することができ、児童生徒が学ぶ楽しさを実感しつつある。

一方で、ペアやグループでの話し合い活動における進行の仕方や発表の仕方については、定着が不十分なところもあり、指導内容や指導方法について工夫改善していく必要がある。

(4) 家庭における主体的な学習定着に向けた取組【像 8、9】

中学校では、「家庭学習シート」を活用した主体的な家庭学習の取組を毎日継続することで、学習活動において「書くこと」が定着しつつある生徒もおり、授業中の学び方の変容も見受けられる。加えて、生徒によっては、授業中のノートをとるスピードが上がり、効率よく学んだことを整理する場面も増えてきている。家庭学習で分からない内容を教師に尋ねるなど、学習に対する意欲をもつようになってきた。小学校でも、発達段階に応じた課題に取り組むよう指導しており、家庭での学習時間が増えた児童や苦手な教科に取り組み、課題を克服しようとする児童が増えてきている。

ただ、取組には、まだ個人差があり、主体的に学習する意欲を高めるための次の手立てがさらに必要である。

(5) 読書活動の推進【像 11】

図書・放送委員会の活動の一環として具体的な貸出し状況を知らせることで、児童生徒は関心をもって自分たちの読書活動の実態を受けとめることができている。そこに教師側からの働きかけをさらに加えることで、双方向からさらなる読書活動の活性化を図ることができている。また、集会で発表をする委員たちも、回数を重ねるごとに自信をもって情報発信ができるようになってきている。

また、新聞を図書室に常時配置したことで、昼休みに図書室を訪れ、新聞を手にとって紙面を広げる児童生徒の姿が見られるようになった。複数の情報から必要なものを的確に収集し、それらを効果的に活用していく技能を伸ばしつつある児童生徒もいる。

しかし、読書活動の実態については、個人差が大きいという課題がある。

(6) 授業改善部会における「めざす15歳像」の到達状況

本部会の取組と関連する「めざす15歳像」について、児童生徒のアンケート結果の変容から、部会の取組の効果について考察する。

【表10】に示す平成30年度7月～令和元年度9月にかけての到達値の変容について以下に述べる。

【像8】の到達値は、この期間に0.47ポイント上昇した。「泉スタンダード」や「いずみっこ授業の約束」の取組によって、教師とともに児童生徒のめあてに対する意識が高まっていると考えられる。

【像9】の到達値は、この期間に0.24ポイント上昇した。家庭学習で、授業で学習したことを再度振り返ったり、間違えた問題を解き直したりする児童生徒が見られるようになったことも、課題解決に対する児童生徒の意識の変容である。

【表10】授業改善部会における「めざす15歳像」の自己評価アンケート結果の変容

めざす15歳像	平成30年度			令和元年度			差
	7月	10月	2月	4月	5月	9月	
【像8】やる気をもって授業に臨む子ども	3.32	3.47	3.56	3.62	3.31	3.79	+0.47
	+0.15	+0.09	+0.06	-0.31	+0.48		
【像9】課題解決に粘り強く取り組む子ども	3.20	3.15	3.23	3.21	3.03	3.44	+0.24
	-0.05	+0.08	-0.02	-0.18	+0.41		
【像10】自分自身の考えを持ち、互いに意見交流等を行う中、考えを深めることができる子ども	3.13	3.38	3.23	3.31	3.55	3.31	+0.18
	+0.25	-0.15	+0.08	+0.24	-0.24		
【像11】目標とする冊数をめざして、進んで読書活動を行う子ども	3.16	3.09	3.14	3.03	3.51	3.24	+0.08
	-0.07	+0.05	-0.11	+0.48	-0.27		

※ 「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2
「そう思わない」：1として集計した。

※ 上段の数値は小中学校児童生徒の平均値、下段の数値は前回との差を示す。

※ 差は平成30年度7月と令和元年度9月の平均値の差を示す。

【像10】の到達値は、この期間に0.18ポイント上昇した。教師が意識して、授業の中で「じっくり考える場」「はっきり表現する場」を設定してきたことにより、児童生徒に望ましい影響があったことが伺える。

【像11】の到達値は、この期間に0.08ポイント上昇した。委員会による読書啓発の呼びかけや、読書環境の整備によって、教師や児童生徒の読書に対する意識が高まってきていることがうかがえる。

このように、授業改善部会での取組を通して、本校の「めざす15歳像」のうち【像8】～【像11】の4項目の姿に近づくことができた。

一方、【像8】、【像9】に関しては、「いずみっこ授業の約束」や「いずみんウィーク」等の取組を今後も継続して行い、学習規律の定着を図っていく必要がある。また、学習内容が充実し、自分なりに分かりやすくまとめている児童生徒の家庭学習シートや、具体的な学習例の提示等、家庭でも主体的に学習に取り組むための工夫をすることで、やる気をもって授業に臨み、分からないところや難しいところがあっても粘り強く取り組む態度をさらに育成していきたい。【像10】に関しては、児童生徒の発達段階に応じた話合いの進め方や発表の方法等をさらに検討し、実践していくことで、充実した話合いができるようになることを考える。さらに、【像11】に関しては、全体的な読書活動の活性化を図るための啓発活動や環境整備の工夫が必要である。

3 ふるさと部会

(1) まちたんけん【像17】

夏の川遊びでは、学校の近くの川で生き物を探したり、泳いだりすることにより、児童はふるさとの川の美しさを身近に感じることができていた。秋の自然探しでは、栗木地区で栗を拾ったり、石橋を見たりして、今まで知ら

なかったふるさとのよさを知ることができた。

また、支所や駐在所等の施設見学を通して、地域の施設やそこで働く人々の様子に触れ、説明を熱心に聴き、新たな発見を楽しむとともに、元気よく挨拶をして感謝の気持ちを伝えようとする児童の姿が見られた。

(2) 昔遊び体験交流【像 17、18】

お手玉づくり・お手玉遊びでは、民生児童委員を講師として招き、児童は元気にあいさつをして、慣れない裁縫に挑戦し、アドバイスを受けながら丁寧に、一生懸命作っていた。また、出来上がったお手玉で楽しく交流した後、感謝の気持ちを込めて、挨拶をすることができた。

地域の人々との交流に積極的に参加し、挨拶をしたり、交流を楽しんだりしながら地域の文化に触れる児童の姿が見られた。

(3) 茶摘み体験【像 17、18、19】

地域の生産者の方に元気にあいさつをして、積極的に茶摘み体験を楽しむ児童生徒の姿が見られた。また、体験を通して、「泉のお茶が有名なのは知っていたけど、今日はじめてお茶摘みをして、たいへんさや、飲むお茶になるまでのことが分かりました。」という感想が出されるなど、ふるさと泉の産業の一つである茶の生産について理解を深め、地域の伝統として関心をもつ児童生徒の姿が見られた。

(4) 八代農業高校泉分校との交流【像 17、18】

カヌー教室では、児童から「高校生が熱心に教えてくれてうれしかった。またカヌーをしたい。」という感想が聞かれるなど、積極的に体験活動・交流活動に参加し、楽しむことができた。

ネイチャークラフトでは、地域の高校生と交流しながら、木の枝や葉、まつぼっくりなどの地域の素材を用いてもものづくりの活動を体験することで、学習の素材としての地域のよさに気付くことができていた。また、様々な作品に触れ、互いのよさを認め合うことにもつながることができていた。

さらに、これらの交流を通して、地域の高校生とのコミュニケーションを深めることで、ふるさとへの愛着や誇り、感謝の心を育てることができた。

(5) クラブ活動【像 17、18、21】

押し花のしおり作りでは、「教えてくださって、とてもきれいなしおりができました。本当にありがとうございます。」「今度は泉にあるもの(素材)を使ってしおりづくりをしてみたい。」という感想が出されるなど、地域の指導者に対する感謝の心に気付き、地域にある自然へ目を向けるためのよいきっかけにできた。

パッククッキングでは、「簡単な手順で調理ができ驚いた。」「ぜひまた作りたいです。また来てください。」「地域の方々がヘルスメイトという役割を通じて地域を盛り上げて活性化させるために活動されていることに感心した。」などの感想が出され、体験活動・交流活動を楽しみながら、地域の方々の地域の活性化への思いに触れ、共感したり感心したりしている児童の様子が見られた。

(6) 竹灯籠づくり【像 17、18、19】

民生児童委員、町づくり協議会、本校職員の協力のもとで、児童は多くの地域の人々と交流しながら、地域の素材である竹のよさを生かした本格的な

ものづくりに取り組むことができた。「立派な竹灯籠ができてうれしかった。地域の人たちがたくさん手伝いに来てくれたので、安心して作ることができた。」などの感想が聞かれ、コミュニケーションを深めるとともに、地域への愛着や誇りにつなげることができた。

LEDライトを組み込んで製作した竹灯籠は、地域の祭りの中で竹灯りとして実際に展示され、保護者を含め、地域の多くの人々の目に触れ、地域の方々の笑顔も見られた。

また、児童はそれぞれの個性を生かした多様な作品を製作し、互いの作品のよさを大切にすることを学ぶ機会にもできた。

(7) 職場訪問・職場体験【像17、18、19】

中学校1年生の職場訪問・中学校2年生の職場体験では、地域の事業所の方に心を込めてあいさつをし、熱心に話を聴いたり質問をしたりする生徒の姿が見られた。また、「地域で仕事を頑張っている人々の思いを知ることができてよかった。身近な施設だが、話を聞いてみて新しい発見がたくさんあった。」など、人々のふるさとへの思いに対する肯定的な感想が出されていた。

(8) 椎茸の駒打ち体験【像17、18、19、21】

本校では学校敷地内に椎茸の栽培ができる環境があり、本校職員を指導者として体験活動ができた。このことを通して、児童生徒は地域の産業としての椎茸栽培について理解を深め、身近に感じるとともに、誇りや愛着を育てることができた。

収穫や袋詰め等の作業については、現在、有志の児童生徒、職員によって担われている。令和元年度は、児童会・生徒会活動との関連を図るなど、児童生徒の参画意識をさらに高められるようにしたい。

(9) 「平家いずみお茶まつり」への参加【像17、19、20、21】

武者行列への参加では、いきいきとした表情で演じる生徒たちの姿が見られた。参加後の児童生徒からは、「たいへんだったが、にぎやかな地域の行事に参加して楽しかった。役に立ててよかった。」「かつこよかったと褒められてうれしかった。」という感想が出されるなど、祭りの成功のために児童生徒も一緒に汗を流すことで、交流を深めるとともに、地域の実行委員会の方の思いを理解し、ふるさとへの感謝や誇りを実感できた。

お茶や花の苗の販売では、事前にふるさと泉のよさを伝えるラベルを生徒全員で作成することができた。それらを説明しながら、大きな声で一生懸命に呼びかけたり、客に対して心をこめて親切に対応したりするなど、地域の中でいきいきと活動する児童生徒の姿が見られた。このことから、まつりを運営している地域の人々の思いを理解するとともに、ふるさとへの感謝や誇りが育ってきていると考えられる。

(10) 「いずみ学園文化祭」と地域の文化祭との合同開催

【像17、18、19、20、21】

町づくり協議会と合同での開催準備のための会議では、本校の生徒会執行部の生徒が自信をもって発言する姿が見られるなど、主催者の一員であるという自覚をもち、コミュニケーションを深めながら地域の人々と協働する姿が見られた。また、地域の人々の思いに触れ、ふるさとへの感謝や誇りをも

つことができている。

文化祭当日は、セレモニーやステージ発表を通して、地域へのメッセージを発信し、地域の方のステージからもメッセージを受け取ろうとしている児童生徒の姿が見られ、「文化祭で頑張ったことは泉姫鬼山太鼓です。リーダーとして、練習していくうちにだんだん引っ張っていけるようになりました。本番は緊張したけど声もしっかり出せたのでよかったです。」「観客の人たちに聞こえる声の大きさを言うことを頑張った。」「みんなに笑顔を届けるということができよかったです。また、地域の人と一緒に文化祭をして伝統を守る大切さを感じた。」などの感想が出された。

一方、運営の面では各地域団体との連絡調整の難しさなどが挙げられた。

(11) **どんどや【像17、18、19、21】**

どんどやでは、参加者が児童会運営委員会や生徒会執行部の企画・運営でクイズなどのレクリエーションを楽しみ、お互いに交流することができた。PTAの積極的な参加により、ぜんざいの炊き出しや餅つき行事なども同時開催され、児童生徒と保護者との活発なコミュニケーションの機会にできた。生徒からは、「どんどやでよかったところは、地域の人や保育園児と交流できたところや、ぜんざいがおいしくできたところです。」「執行部の人たちは進行などを頑張っていてすごいと思いました。また、やぐらを作ってくださったみなさんありがとうございました。とても楽しいどんどやになりました。」などの感想が出された。

(12) **伝統芸能体験学習【像17、19、20、21】**

伝統芸能に込められた様々な思いについて理解を深め、これまで以上に心を込めて演じようとする児童生徒の姿が見られた。感想として、「保存会の方の思いを知って、自分たちが受け継いでいきたいと思った。」「自分たちが受け継いだ伝統芸能がなくなってしまうとしたら悲しい気持ちになる。これからはずっと受け継いでいってほしい。」など、取組の持続について意欲をもっている生徒がいた。

文化祭の場面以外にも、「まなびフェスタやつしろ」で発表を行い、広く取組を発信することができた。また、岩奥神楽については岩奥集落で行われている地域の祭りに本校の神楽グループの児童生徒が参加し、集落の方に喜んでもらう経験をするなどを通して、地域とのつながりを実感していた。

伝統芸能体験学習を同様の規模で今後も継続するためには、児童生徒の人数の不足が懸念される。

(13) **泉町の特産品「ゆずマーマレード」の発信活動【像17、18、19、20】**

婦人会との交流活動では、「ゆずマーマレード」作りに込められた思いを聴くことで生徒自身が地域の産業について知り、人々の思いを感じ取るだけでなく、その思いを形にするために自分自身ができることを考え、実践を行った。その取組として、小中合同交流給食の場面で説明して全校児童生徒に試食してもらったり、文化祭で販売活動をするための宣伝ポスターを制作して、実際に販売したりするなどの発信活動を実践することができた。これらの取組に参加する中で、生徒たちは創意工夫し、主体的に地域おこしの発信をすることで地域に対する誇りや愛着を一層強めるとともに、ふるさと泉のよさを語り伝える力を育てることができた。

(14) ふるさとの歌発信【像 17、18、19、20】

中学3年生によるふるさとの歌に関する情報収集の呼びかけや、その後の発信活動の取組に参画する中で、積極的に説明スライドを制作したり、一生懸命説明したりするなど、意欲的に取り組む姿が見られた。

この取組はまだスタートしたところであり、今後息の長い地域に根付いた活動にしていくためには、職員の情報共有等を含めた組織的取組の継続が重要である。

(15) ふるさと部会における「めざす15歳像」の到達状況

本部会の取組と関連する「めざす15歳像」について、児童生徒の自己評価アンケート結果の変容から、部会の取組の効果について考察する。

【表 11】 ふるさと部会における「めざす15歳像」の自己評価アンケート結果の変容

めざす15歳像	平成30年度			令和元年度			差
	7月	10月	2月	4月	5月	9月	
【像 17】 ふるさとへの感謝や誇りをあいさつ等の言動で表すことができる子ども	3.37	3.41	3.51	2.99	3.25	3.54	+0.17
	+0.04	+0.10	-0.52	+0.26	+0.29		
【像 18】 体験活動、交流活動に積極的に参加し、交流を楽しむことができる子ども	2.96	3.13	3.10	3.45	2.99	3.29	+0.33
	+0.17	-0.03	+0.35	-0.46	+0.30		
【像 19】 ふるさとの歴史や産業について理解し、伝統文化に関心をもつ子ども	3.16	3.41	3.30	3.10	3.77	3.43	+0.27
	+0.25	-0.11	-0.20	+0.67	-0.34		
【像 20】 ふるさと泉のよさを語る・伝える行動ができる子ども	2.71	2.76	3.13	3.25	3.69	3.30	+0.59
	+0.05	+0.37	+0.12	+0.44	-0.39		
【像 21】 地域の方に挨拶ができ、感謝の心をもち安心して関わることができる子ども	*	*	*	*	3.69	3.86	*
	*	*	*	*	+0.17		

※ 「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2、「そう思わない」：1として集計した。

※ 上段の数値は小中学校児童生徒の平均値、下段の数値は前回との差を示す。

※ 「*」は未実施または算出できないことを示す。

※ 差は平成30年度7月と令和元年度9月の平均値の差を示す。

【表 11】 に示す平成30年度7月から令和元年度9月にかけての到達値の変容について以下に述べる。

【像 17】 の到達値は、この期間に0.17ポイント上昇した。このことから、ふるさと部会の取組の中で、【像 17】 に関連する15項目（【表 7】中、「めざす15歳像」との関連を○印で示す項目。以下、「表 7 参照」と表記）において、教師が関連を意識して指導したことにより、地域の方々に感謝の心をもってあいさつをするようになるなど、児童生徒に望ましい影響があったと考えられる。

【像 18】 の到達値は、この期間に0.33ポイント上昇した。このことから、ふるさと部会の取組の中で、【像 18】 に関連する12項目（表 7 参照）において、教師が関連を意識して指導したことにより、地域の活動に積極的に参加するようになるなど、児童生徒に望ましい影響があったと見られる。ただ、これらの5項目の「めざす15歳像」の中では比較的低い値を示しており、改善の余地があると考えられる。

【像19】の到達値は、この期間に0.27ポイント上昇した。このことから、ふるさと部会の取組の中で、【像19】に関連する10項目（表7参照）において、教師が関連を意識して指導したことにより、児童生徒に望ましい影響があったと見られる。

【像20】の到達値は、この期間に0.59ポイント上昇した。このことから、ふるさと部会の取組の中で、【像20】に関連する6項目（表7参照）において、教師が関連を意識して指導したことにより、児童生徒に望ましい影響があったと見られる。当初低かった到達度を大幅に改善することができ、ふるさとへの誇りが醸成されつつある。

【像21】については、平成31年4月のアンケートまでの期間は設問項目を設けていなかったため数値は算出できなかったが、令和元年度6月から9月にかけての変容では0.17ポイント上昇した。このことから、ふるさと部会の取組の中で、【像21】に関連する5項目（表7参照）において、教師が関連を意識して指導したことにより、児童生徒に望ましい影響があったと見られる。

これらのことから、ふるさと部会における15項目の取組について、教師が本校における「めざす15歳像」との関連を意識して指導したことにより、児童生徒の姿に、これらの「めざす15歳像」の姿に近づく変容があったといえる。また、地域の行事への参加の意識については、関連する5項目の「めざす15歳像」の中では比較的改善の余地があることが明らかとなった。

このように、ふるさと部会で取り組んできた14（表7参照）の取組及びその他の取組を通して、本校の「めざす15歳像」のうち【像17】～【像21】の5項目の姿に近づけることができた。今後の取組の継続により、さらに効果が上がることが期待できる。

一方、地域の行事への参加の意識【像18】については、これらの像の中では比較的改善の余地があると考えられる。児童生徒の状況を再度把握し、意欲を高めるための環境整備等、今後の方策を検討する予定である。

4 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成の視点での成果と課題

「めざす15歳像」の到達値をもとに「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の評価を【表12】、教職員を【表13】で行った。

児童生徒による評価【表12】では、平成30年度7月から令和元年度9月までの期間に価値的・態度的側面及び技能的側面の14項目で数値が上昇した。また、教職員による評価【表13】においても全項目で伸びが見られた。このことから、「めざす15歳像」へ向かう3つの部会の取組が「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の育成に有効であると考えられる。

研究当初と現在における評価の差を見ると、価値的・態度的側面のイ「自己についての肯定的態度」は児童生徒の+0.1に対して教職員は+0.5、価値的・態度的側面のク「社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度」は児童生徒の+0.1に対して教職員は+0.7、技能的側面のキ「複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能」は児童生徒の±0に対して教職員は+0.5の伸びが見られた。児童生徒の評

価値の伸びに対して教職員の評価の伸びが大きいことから、児童生徒の変容が見られるとともに、児童生徒が「めざす15歳像」に到達したと捉える基準が高くなってきたのではないかと考える。

【表12】児童生徒による「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に関する評価の変容

人権教育を通じて育てたい資質・能力		平成30年度			令和元年度			差
		7月	10月	2月	4月	5月	9月	
知識的側面	ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	3.5	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	+0.2
		+0.3	±0.0	±0.0	±0.0	-0.1		
	イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	*	*	*	3.2	3.3	3.1	*
	ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	*	*	*	+0.1	-0.2		
エ 自尊感情・自己開示・偏見など人権課題の解決に必要な概念に関する知識	*	*	*	*	3.4	3.3	*	
オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関についての知識	*	*	*	*	-0.1			
価値的・態度的側面	ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	3.0	3.1	3.2	3.2	3.6	3.3	+0.3
		+0.1	+0.1	±0.0	+0.4	-0.3		
	イ 自己についての肯定的態度	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	+0.1
		+0.1	±0.0	±0.0	±0.0	±0.0		
	ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	3.1	3.1	3.2	3.3	3.5	3.4	+0.3
		±0.0	+0.1	+0.1	+0.2	-0.1		
	エ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価	3.1	3.1	3.2	3.2	3.0	3.4	+0.3
		±0.0	+0.1	±0.0	-0.2	+0.4		
オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	3.3	3.2	3.4	3.3	3.2	3.5	+0.2	
	-0.1	+0.2	-0.1	-0.1	+0.3			
カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	3.1	3.4	3.3	3.3	3.1	3.4	+0.3	
	+0.3	-0.1	±0.0	-0.2	+0.3			
キ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	3.3	3.5	3.5	3.6	3.5	3.6	+0.3	
	+0.2	±0.0	+0.1	-0.1	+0.1			
ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	3.3	3.4	3.4	3.3	3.4	3.4	+0.1	
	+0.1	±0.0	-0.1	+0.1	±0.0			
技能的側面	ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	+0.2
		+0.1	±0.0	±0.0	+0.1	±0.0		
	イ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	3.0	3.3	3.3	3.3	3.1	3.4	+0.4
		+0.3	±0.0	±0.0	-0.2	+0.3		
	ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	3.1	3.2	3.3	3.3	3.3	3.4	+0.3
		+0.1	+0.1	±0.0	±0.0	+0.1		
	エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能	3.3	3.2	3.3	3.5	3.7	3.6	+0.3
	-0.1	+0.1	+0.2	+0.2	-0.1			
オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	3.3	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6	+0.3	
	+0.3	±0.0	±0.0	-0.1	+0.1			
カ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	3.2	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	+0.2	
	+0.1	-0.1	±0.0	+0.1	+0.1			
キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	3.4	3.4	3.5	3.4	3.3	3.4	±0.0	
	±0.0	+0.1	-0.1	-0.1	+0.1			

※ 数値は小中学校児童生徒の平均値を示している。 ※ 「*」は未実施であることを示す。
 ※ 「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2、「そう思わない」：1として集計した。
 ※ 差は平成30年度7月と令和元年度9月の平均値の差を示す。

【表13】教職員による「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に関する評価の変容

人権教育を通じて育てたい資質・能力		平成30年度			令和元年度			差
		7月	10月	2月	4月	5月	9月	
知識的側面	ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性などの概念への理解	2.9	2.9	3.1	*	3.0	3.1	+0.2
		±0.0	+0.2	*	*	+0.1		
	イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	*	*	*	*	2.5	2.9	*
	ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	*	*	*	*	*	+0.4	
エ 自尊感情・自己開示・偏見など人権課題の解決に必要な概念に関する知識	*	*	*	*	3.1	3.1	*	
オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関についての知識	*	*	*	*	*	±0.0		
価値的・態度的側面	ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	2.2	2.7	3.0	*	2.8	3.2	+1.0
		+0.5	+0.3	*	*	+0.4		
	イ 自己についての肯定的態度	2.8	2.9	3.1	*	3.0	3.3	+0.5
		+0.1	+0.2	*	*	+0.3		
	ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	2.5	2.7	3.0	*	3.0	3.0	+0.5
		+0.2	+0.3	*	*	±0.0		
	エ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価	2.4	2.9	2.9	*	2.9	3.2	+0.8
		+0.5	±0.0	*	*	+0.3		
オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	2.9	2.9	3.0	*	3.0	3.1	+0.2	
	±0.0	+0.1	*	*	+0.1			
カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	2.9	3.0	3.0	*	3.0	3.2	+0.3	
	+0.1	±0.0	*	*	+0.2			
キ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	2.8	2.9	3.0	*	3.2	3.2	+0.4	
	+0.1	+0.1	*	*	±0.0			
ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	2.5	2.8	2.9	*	3.0	3.2	+0.7	
	+0.3	+0.1	*	*	+0.2			
技能的側面	ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能	2.5	2.9	3.0	*	3.2	3.1	+0.6
		+0.4	+0.1	*	*	-0.1		
	イ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	2.7	3.0	3.2	*	3.1	3.3	+0.6
		+0.3	+0.2	*	*	+0.2		
	ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	2.3	2.7	2.9	*	2.8	3.2	+0.9
		+0.4	+0.2	*	*	+0.4		
	エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことができる社会的技能	2.5	2.7	2.9	*	3.0	2.9	+0.4
	+0.2	+0.2	*	*	-0.1			
オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	3.0	3.0	3.2	*	3.1	3.2	+0.2	
	±0.0	+0.2	*	*	+0.1			
カ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	2.7	2.9	2.7	*	2.7	3.0	+0.3	
	+0.2	-0.2	*	*	+0.3			
キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	2.7	2.6	3.0	*	3.0	3.2	+0.5	
	-0.1	+0.4	*	*	+0.2			

※ 数値は小中学校児童生徒の平均値を示している。 ※「*」は未実施であることを示す。
 ※ 「そう思う」：4、「どちらかといえばそう思う」：3、「どちらかといえばそう思わない」：2
 「そう思わない」：1として集計した。
 ※ 差は平成30年度7月と令和元年度9月の平均値の差を示す。

次に、到達値を見てみると、技能的側面のエ「他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能」における教職員の評価は2.9と「どちらかといえばそう思う」に達していない。一方、児童生徒による評価は3.6と多くの児童生徒がその技能が身に付いたと感じている。この資質・能力に対応して

いる「めざす15歳像」は、【像6】「お互いに意見を出し合い議論し合うことができる子ども」と【像21】「地域の方にあいさつができ、感謝の心を持ち安心して関わるができる子ども」であり、【像21】の到達値が児童生徒は、とても高いのに対し、教職員は低い。このことは、ふるさと部会での「伝統芸能体験学習」や「泉学園文化祭と地域の文化祭との合同開催」など地域の方々と交流する場面と感謝の気持ちを伝える場面を繰り返し設定したことで、児童生徒は感謝の気持ちを伝えることへの意識が高まったと感じているが、教職員は、設定された場面だけでなく、日常的に感謝の気持ちを伝えることができるようになってほしいと考えていることを表していると捉えている。

また、課題として捉えていることは、知識的側面の評価方法である。令和元年度5月の段階で、この知識的側面を評価するため新たな「めざす15歳像」を設定し評価につなげてみたが、具体的な子どもの姿として設定することができず、改善していく必要があると考える。

今後も、ふるさとに誇りをもち、未来につながる力を身に付けた子どもの育成をめざし、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を大切にしながら、研究の仮説にある視点1「互いのよさや可能性、考え方の違いを認め合う」、視点2「他者の意見をしっかり聴き、自ら考え、自信をもって伝え合う」、視点3「地域の方々との交流や地域行事への参画を通して、ふるさとについて知り、発信する」という取組を継続していきたい。